

## 令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表 【契約締結前 追加分】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の締結予定について、平生町財務規則第100条第1項第1号の規定に基づき公表します。

令和8年1月15日現在

No.	担当所管	当初発注見通し			締結前の公表
		契約件名	契約(業務)内容	発注予定期	
	総務課	衆議院山口県第2区選出議員選挙ポスター掲示場設置等業務委託	公営ポスター掲示場の製作、設置及び撤去	1月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること。作業工程を熟知し、役務の提供が可能であること。微取した見積書が予算の範囲内であること。